を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局平成31年３月）による。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者の「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部経理調達課（〒980－8602 仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―716―0013）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒀　工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適切かつ遅延なく行われるよう配慮すること。
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taiji Kawakami Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the Contract : Improvement works (No. 2) which is a (Earthquake resistance) quay (－11m) at Iijima area, Port of Akita
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　7 October 2019
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　18 November 2019 (tenders brought with 13 : 00　18 November 2019 or submitted by mail : 13 : 00　18 November 2019)
⑹　Contact point for tender documentation : Tomoyuki Nishii, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年９月12日
　経理責任者　独立行政法人国立病院機構
　　久里浜医療センター院長　樋口　　進
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　14
○第 04404 号（№04404）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター病棟新築整備工事（建築）
⑶　工事場所　神奈川県横須賀市野比五丁目３番１号　独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター内
⑷　工事内容　本工事は新病棟の建築を行うものである。病棟新築工事（鉄筋コンクリート造地上４階建）建築面積約1,671㎡、延床面積約6,128㎡、作業療法棟（軽量鉄骨造平屋建）延床面積約295㎡、渡り廊下約142㎡
　なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　約15ヶ月以内（最終完成工期は令和２年度予定）但し、電気及び機械設備受注者と工事着手日について協議するものとします。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約4,540㎥、鉄筋約610ｔ、鉄骨約32ｔ、板ガラス約950㎡、昇降機３基
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑵　厚生労働省から関東甲信越地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
⑶　厚生労働省から関東甲信越地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,050点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,050点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成15年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)
・ＲＣ造、ＳＲＣ造又はＳ造、延床面積2,000㎡以上の病院の新築又は増築
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
②　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒239―0841 神奈川県横須賀市野比五丁目３番１号　独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター　事務部企画課業務班長　大川　達朗　電話　046―848―1550　内線209
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和元年９月12日から令和元年10月15日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日８時30分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和元年９月13日８時30分から令和元年９月30日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。(資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。)
⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　令和元年10月24日14時00分　独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター院内会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、令和元年10月23日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。